資料３

新旧観光ビジョンの基本方針及び具体的施策の比較一覧

第２次大船渡市観光ビジョン

基本方針 ／ 具体的施策

１　観光資源の磨き上げと創造

当市には、海や山の自然や体験を始め、温泉、宿泊施設、観光施設、各地に残された伝統文化やまつり、行事など、豊富な魅力があります。
その中で、「食」を最も重要な観光資源と位置付け、観光客に人気の高い「海の幸」を前面に出し、様々な観光資源とともに磨き上げ、新たな魅力の創造につなげます。

- １-１　海の幸を中心とする「食」の魅力創造とPR
- １-２　多様な地域資源を観光資源に高める取組の推進

２　多様な主体の参画と幅広い分野の連携による滞在型観光の推進

多様な主体の参画と幅広い分野の連携により滞在型観光を推進し、観光客の滞在時間の延長を図り、市内での消費活動を高めることによる経済波及効果の増大を目指します。

- ２-１　体験観光の推進
- ２-２　復興ツーリズムの促進と教育旅行等の誘致促進
- ２-３　各種イベントの連動による「ワンモアステイ」の促進
- ２-４　多様なニーズに対応する宿泊プランの提供や受入体制整備の促進
- ２-５　マイクロツーリズムによる県内観光客の誘致促進

３　インバウンドと広域観光の推進

広域連携によるプロモーションの展開、受入環境の整備と情報発信などの取組により、観光客の誘致拡大を図ります。

- ３-１　対象市場の明確化と市場に応じた誘客の促進
- ３-２　外国人観光客の受入環境の整備
- ３-３　広域連携によるプロモーションへの積極的参画
- ３-４　クルーズ船の誘致と域内消費につなげる取組の推進
- ３-５　広域でのDMOの取組の研究

４　観光宣伝の充実と特産品のPR

あらゆる発信媒体の活用により効果的な情報発信に努めるとともに、実際に大船渡を訪れた観光客に魅力を十分に伝えることができる取組を推進します。
また、当市の特産品を広くPRし、認知度向上を図ります。

- ４-１　あらゆる発信媒体の活用による効果的な観光情報の発信
- ４-２　「市民みんなが観光ガイド」の取組
- ４-３　鉄道やキャラクターの活用によるキャンペーンの展開
- ４-４　特産品のPRの推進

取組実績・成果

課　　題

- １　海の幸を中心とする「食」の魅力の誘客への活用　基本方針１・２・３
- ２　観光客の滞在時間の延長　基本方針１・２・３・４
- ３　効果的な観光情報の発信　基本方針２
- ４　年間を通じた安定的な誘客　基本方針１・２・３・４
- ５　広域連携による観光地の魅力向上　基本方針４
- ６　観光施設の適正な維持管理　基本方針３
- ７　特産品の販路拡大　基本方針１
- ８　観光推進体制における役割の明確化　基本方針１・２・３・４

第３次大船渡市観光ビジョン

基本方針 ／ 具体的施策

１　観光で稼ぐ地域づくりの推進

当市が有する食、自然、歴史、文化、港などの観光資源を生かし、多様な旅行者の来訪を通じて地域消費の拡大につなげ、観光で稼ぎ、観光で潤う地域づくりを推進します。

- １-１　大船渡観光推進協議会を核とした稼ぐ観光の推進
- １-２　客観的データの分析に基づく地域マネジメントの強化
- １-３　海の幸を中心とする「食」の魅力向上
- １-４　みちのく潮風トレイルや三陸ジオパークを生かした誘客促進
- １-５　「バイクの駅大船渡」を核とするライダーの受入環境の充実
- １-６　外国人観光客の受入環境の充実
- １-７　クルーズ船の誘致と域内消費につなげる取組の推進
- １-８　特産品のPRの推進

２　効果的な観光情報の発信

官民連携による情報発信態勢を強化し、観光情報を取得しやすい環境の整備を進めるとともに、多様な情報発信媒体を活用し、旅行者の来訪につながる効果的な観光情報の発信に取り組みます。

- ２-１　地域の魅力を一体的に発信する態勢の強化
- ２-２　あらゆる発信媒体を活用した観光情報の発信

３　観光資源の魅力向上と受入体制の強化

当市が有する観光資源の魅力向上を図るとともに、観光施設の適正な維持管理や観光ガイド人材の育成に取り組み、観光客が安心して滞在・周遊できる受入体制の整備を進めます。

- ３-１　観光資源の魅力向上
- ３-２　多様な地域資源を観光資源に高める取組の推進
- ３-３　関係者間の連携体制の強化
- ３-４　観光ガイドの育成支援
- ３-５　観光施設の適正な管理

４　広域連携による周遊観光の推進

広域圏の自治体や観光施設等と連携し、広域に共通する観光資源や各地域の特長を生かした取組により地域の魅力を高め、広域的な観光ルートの形成と周遊促進につなげます。

- ４-１　広域連携によるプロモーションへの積極的参画
- ４-２　近隣自治体や周辺観光施設との連携強化